

# チャムバの名に探る

—インド早期移民の故郷—

杉本直治郎

【要約】 インドシナにおけるインドの一種民地であつたチャムバに、初期に移住したインド人が、インドのどの地方から来たものであつたか。チャムバの名そのものから、それを探つてみたいというのが、この小篇の目的である。

そのため考えられることは、移民は、たださえ故郷を忘じがたい上に、その移住先に、これを偲ばしめるものがあるばあい、故郷名を附けがちであると思われる限り、この点から、解決の鍵が見出されないであらうか。

- 一 はし がき
- 二 中国人の記録に見えたるチャムバの対音——意字の音の仮借
- 三 ヨーロッパ人の文献に見えたるチャムバの名称——音字による綴りの多様
- 四 現地の碑銘に見えたるチャムバのサンسكريット名
- 五 インドにおけるチャムバの名の起源
- 六 インドのチャムバとインドシナのそれとの區別
- 七 インドのチャムバとインドシナのそれとの類似点——その一、香の木のあること
- 八 同上——その二、象の多いこと
- 九 同上——その三、地勢の似ていること
- 一〇 インドシナにおけるチャムバの命名者とその故郷
- 一一 むすび

チャムバの名に探る（杉本）

一、はしがき

わたくしは、さきに「シナに知られたチャムパの国号」を再吟味して、中国の正史では、その正式な国号が、林邑に始まり、環王と改められ、占城をもつて終るまで、三たび改変されたにかかわらず、その本国では、一貫してチャムパと称していたことを、中国側の史料はもとより、チャムパ側のそれによつて、ほぼ立証しえたつもりである。①が、そのさい、このチャムパの名を深く掘り下げて、その由つて来るところを探つてみるがごとき、そうした余裕はなかつたので、ここでは、とくにこの点を取り上げてみたい。というのは、それを通して、これまで判然としていない、インドシナにおけるインドの早期移民の故郷も、あるいは推測されるかも知れないと思われるからである。

二、中国人の記録に見えたるチャムパの

対音——意字の音の仮借

さて中国の史料で、林邑の名を改めて環王と称したこと、ならびに後ほど国名となつた占城が、もとはその都名であ

つたこととともに、その国をば、占婆とも呼んだという、そのの初めて見えるのが、『新唐書』(卷三三下)であり、しかしてその占婆が、チャムパの対音にほかならないことは、いまさらいうまでもない、周知のことである。が、そのチャムパに対する漢字の対音に至つては、ただにこの(1)「占婆」に限つたことではなく、ちよつと気付いたものだけを枚挙してみても、(2)「瞻婆」(『大唐西域記』)、(3)「占波」(『南海寄帰内法伝』)、(4)「瞻波」(『大唐西域求法高僧伝』)、(5)「占八」(『元史』)、(6)「占把」(『同上』)、(7)「醯八」(『同上』)、(8)「占巴」(『明史』)など、その例に乏しくはないであらう。

これらは、ただ原名に対し、これに相当する漢字の音を借り来つて、その原名を現わそうとしたまでであるから、その漢字が、いかなるものであらうと、原名に近い音をもつてさえおれば、それで用は足りるわけである。したがつて同一人でも、時により、処によつて、異つた漢字を用いることもある。まして人が異れば、思い思ひの漢字で、それが現わされることになるのは、一定されたものがない限

り、むしろ当然とさえ、いえるかも知れない。というのは、もともと漢字には、同じ音をもつた字が、すこぶる多く存するからであり、そしてまたその漢字で現わされたチャムパの名が、中国文化寮囲気の裡で、本来、生れ出たものではないからである。

それが外来の地名であつて、中国語の意味に基づいて附けられたものでなく、ただ漢字の音を仮借しているだけであるから、ここに示された種類の漢字によつて、その意味を考へるがごときは、もとよりてきない相談である。しかばそれは、どこから来た名であろうか。

### 三、ヨーロッパ人の文獻に見えたるチャム

#### ハの名称——音字による綴りの多様

チャムパの名が、インド系の地名であることは、いまやほとんど疑いがないであろう。したがつてそれは、ローマ字のような、音字によつて示せばよいわけであるが、それとて、意字の音を借用した漢字のばあいにおけるがごとく、さまざまに綴られているのである。いまその主要なるものを挙げただけでも、つぎのごときものがあるであろう。

チャムパの名に探る (杉本)

たとえば、同じ Marco Polo の旅行記を取つて見ても、写本により、版本によつて、その地名の綴り字は、一様であるとはいえない。すなわち

- (1) Ciamba (Paris の国民図書館所蔵の Franco-Italia 語の F 写本 fr. 1116)。
  - (2) Cumba または Cuba (Paldo 天主堂図書館所蔵の Latin 語訳写本)。
  - (3) Cyamba (Sevilla の Columbus 図書館および東洋文庫所蔵の Latin 語訳初刊本)。
  - (4) Zyamba (同上)。
  - (5) Ziamba (Latin 語訳上版本)。
  - (6) Cianban (初期の Italia 語訳梗概本)。
  - (7) Ciabane U. Frampton の英語訳本)。
  - (8) Cyaban (同上)。
  - (9) Ciaban (同上)。
  - (10) Chamba (H. Yale の英語訳本)。
  - (11) Ciamba (A. C. Moule の英語訳本)。
- などのように、種々になっているのである。

なるに Odorico の旅行記にあらても、チャムスの名が、  
らうらうな綴り字になつてらうとには、少しの変わりもな  
ら。ちかちか

- (12) Zampa (Venni の Latin 語版本)。
- (13) Zapa (Firenze の 国民図書館所蔵の Italia 語写本、Ramusio  
の Italia 語初版本など)。
- (14) Campa (Huklajt の Latin 語版本、Paris の 国民図書館所蔵  
の Latin 語写本など)。
- (15) Campa (Venezia の Marciana 図書館所蔵の Latin 語写本)。
- (16) Campa (同上)。
- (17) Capa (München の 図書館所蔵の Latin 語写本)。
- (18) Cumpu (Paris の 国民図書館所蔵の France 語写本)。  
の類、これでも。

以上に見えない書きかたで、近世の文献に至つて、とく  
に目に触れた綴りには、しぎのこときまものがあふ。

- (19) Tchampa (A. Bergaigne; E. Aymonier; Arside Marre;  
H. Cordier; etc.)。
- (20) Ciampa (L'Abbé C.-E. Boullévaux)。

- (21) Campū (A. Barth)。
- (22) Campā (A. Bergaigne; A. Barth; etc.)。
- (23) Champya (H. Yule; C. O. Blagden; Lunet de Lajouquière;  
L. Finot; P. Pelliot; G. Maspero; R. C. Majumdar; etc.)。
- (24) Cūmpa (G. Ferrard)。

これらの他にも、なお異つた綴り字が、多少あろうと思  
われるけれど、ただこれだけを列挙してみただけでも、い  
かにそれが雑多であるかに、一驚を喫せざるを得ないと思  
われる。たとい個人の自由を尊重するデモクラシーの社会  
であつても、各自の思いのままに放任しておけば、お  
よそなにことにせよ、このようになるのが、普通のことと  
あるとすると、ときに統制の必要が叫ばれて来るのも、一  
応の理由がないわけであるま。

#### 四、現地の碑銘に見えたるチャム

##### バのサンスクリット名

そこで、もしこれらに、なんらか掬るべき標準を示さう  
とするなら、その標準となるものは、一体、なんてあろう  
か。それは、この国で実際に称せられた、そのままの名が

保存されている限り、そうした刻銘に求めるのが、このばあい、なによりのことではなからうか。

現にこの地方に遺つてゐる銘文で、チャムバの名の見出される、もつとも古いものはその遺蹟として知られてゐる、Vietnam(越南)の Myson(美山)に於ける Sambhuvannan(范梵志)の碑銘である。サンスクリット語で刻された、その碑文には、Campadesa すなわち「チャムパー国」と見えてゐる。

この碑の建立された年代は、これを詳かにすることはできないが、その建立者の先代なる Ku Sri Rudravannan

(高式律陀羅跋摩)のそれは、Saka 紀元で、百位の数だけ、四 (catur) と読まれるところから、それはその紀元で、400—499 の間に落ちるに違ひなく、したがつてこれに、それぞれ78を加えて西紀に換算すると、478—577 A. D. の間ということになる。しかるに中国側の史料たる『梁書』(巻五四)によれば、高式律陀羅跋摩は、林邑國王として、530 および 534 A. D. に、使を遣わして中国へ朝貢してゐるので、かれが六世紀の前半に在位してゐたことは疑ひなく、そこで范梵志が、その碑を建てたのは、六世紀の後

チャムバの名に探る (杉本)

半か、あるいは、どれほど遅く見ても、630 A. D. を下ることはない。というのは范梵志の在位年代として、『隋書』(巻八二)では 603 A. D. と見え、また同書の他のところ(巻五三)では 605 A. D. とあり、『旧唐書』(巻一九七)では 623, 625 および 627 A. D. が見えて、さうして 630 A. D. には、すでに次代の范頭黎 (Kandharjadharna) が在位してゐるからである。チャムパーの名とともに、紀元の記されている碑銘としては、これがインドシナ最古のものにはかならない。

それ以後、年代の判然としてゐるもので、チャムバの名の見出されるのは、同じく Myson の Prakasadharna (鉢迦舍跋摩—諸葛地 Jagadharna) のサンスクリット語の碑銘である。その年代は、Saka 紀元 579 とあるのつ、これを西紀に換算すると、657 A. D. となる。この銘文には、チャムバをば、Campjyura および Campjagara と記してゐる。「チャムパー都」または「チャムパー国」の意であることは、いうまでもないであらう。

それ以来、いずれのサンスクリット碑銘にも、チャムバ

の名は、正式には Champi と見えているので、これこそ、掘るに足るべき名称であると思われる。そしてそれは、サンスクリットでは、チャムパーと発音されるのであるが、近代ヨーロッパ語の多くでは、むしろカムパーと誤読される虞があるので、そこで学界では、Champa と書いて、チャムパーと読ませることになっている。されど普通には、Champi と書いて、英語流に、前者と同様に読ませていることはもちろんである。前に掲げたその他の称は、多かれ少かれ、いずれもこの転訛またはその誤写にほかならない。しかしてこの本来のチャムパーが、インドのチャムパーに基ずく称であることは、ここに改めて念を押すまでもなからう。そこでわたくしは、さらに遡つて、インドにおけるチャムパーの名が、なにに起源するかを考えてみたい。

### 五、インドにおけるチャムバ

#### の名の起源

そもそもインドのチャムパーは、なにかからその名を得たかというに、唐の慧琳の『一切経音義』(卷二六)には、インドの瞻婆城に(śrīpā-

「瞻婆花名。其花黄色奇異香潔。此城多有。因花得名也」

と説いている。チャムパーすなわち瞻婆の地名は、そこに多くあつた瞻婆の花名から起つたというのである。

花名としての瞻婆は、宋の法雲の『翻訳名義集』(卷八)に、

「或云詹波。正云瞻博迦。」

と見えるごとく、正しくは瞻博迦である。これもまた、種なる漢字で表現されているので、その著しいものを拾い上げてみると、

- (1) 瞻博迦 (『大乘大集地藏十輪經』三)。
- (2) 瞻博 (玄奘『一切経音義』一一三)。
- (3) 瞻荀迦 (『大方広仏華嚴経疏演義抄』七八、『華嚴疏』七八、慧琳『一切経音義』一一・二三)。
- (4) 瞻荀 (『善見毘婆沙律』一四、『維摩詰所説経注』六、『正法念処経』一七、『翻訳名義集』八、慧琳『一切経音義』二七)。

(5) 占旬 (『智度論』一〇)。

(6) 占婆花(慧琳『一切経音義』二六)。

のごときものがある。これらはいずれも、サンスクリット  
の樹名、それより転じた花名、の *Campaka* の、対音には  
かならない。

実際のところ、チャムパーには、チャムバカの樹が多く  
あつた。それは、*Gagura* 女王によつて掘られた、美しい  
*Gagarāpōkaram* の池の堤に生ひ茂つてゐて、遠くまで  
も匂う、その花の香で有名であつた。ブツダの時代には、  
遍歴僧たちが、ここに宿るのを常としたが、ブツダ自身も、  
かつてここに逗留したと云う、そのことは *Viṅaya Pīṭaka*  
(律藏) *Samyutta Nikāya* (雜阿含) *Anguttara Nikāya*  
(増一阿含) などにも見えてゐるといふのである。<sup>④</sup>

かようなわけで、チャムパーの地名が、芳ばしい黄色の  
花をつける、チャムバカの樹 (*Michelia Champaka*, L.)  
に、いかにも関係がありそうに思われる。もしも慧琳の説  
くごとく、地名のチャムパーが、「花に因つて名を得た」  
とすれば、*Campaka* の *Taddhita affix* の *-ka* が落ちて、  
それが *Campa* (男性形) となつたのを、地名であること

チャムバの名に探る(杉本)

るから、地名に多くのばあい見られるように、これを女性  
形にして、*Campa* と称するに至つたものと、解釈するこ  
とも可能なようである。

そこで問題は、*-ka* の有無であるが、それは、さきにも  
挙げた通り、正しくはチャムバカ(瞻博迦)であつたのが、  
チャムバ(詹波)と下略されてゐるごとく、またインドの  
*Kambojaka* を *Kamboja* と呼んでゐるのに徴し、<sup>⑤</sup> もしく  
はカンボチャとともに、インド古代の十六国の一であつた  
*Aśvaka* が、『長阿含経』(巻四)に、「阿湿波」と下略音  
写されてゐるがごとき、いずれも語尾の *-ka* または *-ka*  
が、省略されることあるを立証するようにも思われる。

このように地名が、そこで注意される有名なる樹名に基  
づいて附けられたものであることは、けつして稀有なこと  
ではない。宋末から元代にかけて、ペルシア人の植民地と  
なつた泉州が、かれら西方外人によつて、ザイツーン  
(Zaitūn, Zayton, Zeyton, etc.) と呼ばれてゐた、とい  
うのが、その城の周圍に、刺桐樹 (*Erythrina Indica* Lam.)  
を植えてゐたのによるがごときは、この一例といえるであ

らう<sup>④</sup>。植物の繁茂著しい南方の熱帯地方に、植物名に基づいた地名の多いことは、かつてわたくしも、これを例証したことがあつた<sup>⑤</sup>。

かくのごとくチャムパーは、チャムバカの逸尾語 (Apo-come) にはかならないと思われぬこともないが、またこれに反した考え方も、ありえないことはないかも知れない。というのは、*pa* は、附属または関連を示す形容詞を構成する、接尾辞とも見られるので、Campaka は、「チャムパー産の」という意になり、したがつてそこに顯著であつた「チャムパー産の」香の木またはその花を意味する、というふうにも解せられないことはないからである<sup>⑥</sup>。はたしてそうだとすると、このばあいは、チャムバカからチャムパーの名が起つたのではなく、チャムパーの名からチャムバカが出たこととなるであろう。しかるときは、チャムパーの名の起源は、これを樹名またはその花名に帰することゝできなくなり、改めてこれを考察しなければならぬことになる。が、これについては、後考を俟つよりはかはない。

これを要するに、たとい以上いずれの解釈に従うとする

も、チャムバカの名は、すでに、インドの古典の一なる *Mahābhārata* に見えている、サンスクリット語の樹名であるはいうまでもなく、しかしてこれに基づいたと否とにかかわらず、チャムパーの名も、同じ書に載せられている、サンスクリット語の地名である以上、インド文化の担い手により、それが伝えられて、インド文化圏内に行われるに至つたとしても、あえて怪しむに足らないではなからうか。

#### 六、インドのチャムバとインドシナのそれとの区別

かくてインドのチャムパーとともに、同一文化圏に属するインドシナにも、同じチャムパーの地名が見出されることになる、その名の同一であるところから、これらを混同する恐れのあるとき、両者の区別が行われたのは、ありさうなことである。そのことは、七世紀前半、インドを巡歴した唐の玄奘の『大唐西域記』(卷一〇)の中に見えている。すなわちかれは、実際に訪れたインドのそれを、ただ瞻波といつているのに対し、インドで聞き伝えたインドシナのそれをば、摩訶瞻波と呼んで、あえて両者を区別している



のである。同じチャムパであるのに、インドのチャムパーには、マハーを附けず、インドシナのそれには、これを加えたのは、なにゆえてあろうか。

マハー (Maha) は、サンスクリットでは、「大」を意味するので、マハー・チャムパーは、「大チャムパー」の意である以上、たとひその「大」が、いかなることであるにせよ、インドシナのそれに、「大」を冠するに値するものがある、と考えられたればこそ、かく呼ばれたものに違いない。

それについて、だれでもまず思い浮べるのは、*Maha-China* であろう。後世になると、それが訛転して、南シナや広東などを指すことにもなつたが、最初これは、いうまでもなく、「大シナ」の意でつけられたものに相違ない。そのように、インドシナのチャムパーをマハー・チャムパーと称したのも、インドのチャムパーが、*Anga* の都名であるにすぎないのに対して、それは林邑の都名であるとともに、インド人の移住植民地として、インド文化圏内における、有勢なる国名であつたところから、普通の大小の意味で、

これに「大」の意味を附し、もつてインドのそれより、區別したものでなからうか、と思われないてない。

ところが、かく區別している、『大唐西域記』そのものには、インドの瞻波も、インドシナの摩訶瞻波も、いずれもともに、「国」と称していて、同書記載の上では、なんらそれらに、大小の差別を置いておるとは、認められさうもない。それゆゑこのばあい、大チャムパーの大をもつて、国の大小の大を意味するものとは、『大唐西域記』そのものからは解せられない。かの『法顯伝』には、インドシナのそれは見えないが、インドのチャムパーをば、かえつて「瞻波大國」と稱しているのである。

それならばインドシナのチャムパの大は、一体、なにを意味するであろうかというに、あたかも中国において、「大東」に対する「大西」(『泰西』)が、「遠西」と同義に用いられているごとく、このばあいも、インドのチャムパーに対する、インドシナの「大チャムパー」は、実は「遠チャムパー」の意ではなかつたであらうか。というのは、玄奘がインドで聞いた名であるので、それは、近く

にあつたチャムバーの対称であるに違ひないからである。実際サンスクリットの *maha* にも、*Hartaisa* に見える、矢についていわれるところの *mala-pata* (＝*far-flying*)のごとく、*pa*(遠)を意味するばあいも、まつたくないとはいえないからである。⑤ けだしこのばあいの大は、国の大とは関係なく、距離の大と考えられるであろう。

玄奘のように、同一書の同一の巻に、インドのチャムバーと、インドシナのそれとを挙げてゐるので、両者を区別する必要も生じたであろうが、『大唐西域記』以外では、こうした区別を立てるのが、ほとんど見当らず、インドのチャムバーに対してはもちろん、インドシナのそれをも、ただチャムバーまたはチャムパと呼んでゐるだけである。ここにおいてわたくしは、インドシナの林邑に、どうしてインドのチャムバーの地名が附与されたのであるか。いささかその点について考察してみたいと思う。

### 七、インドのチャムバとインドシナのそれとの類似点——その一、香の木のあること

インドのチャムバーは、上述のごとく、姑くチャムパカ

の名から起つたとすると、それは香の木に関係があるといふわけであるが、インドシナのチャムバーである林邑にも、チャムパカこそなければ、香木として有名な、沈香の佳品がそこから出た。

『梁書』(巻五四)には、林邑に沈木香すなわち沈香を産することを記し、『隋書』(巻八二)には、この「土多三香木」と載せてゐる。歴代中国への貢獻物を始め、外国への貿易品に、この国の香の尊重されている実例は、枚挙に遑がないくらいもある。チャムバーの沈香は、その産地から名づけられた *Caufi* (▽*Saufi*) の名で、スレイマーン (*Sulayman*) を始め、中世のアラブ人に知られてゐる。⑥ 近世初期になつても、ポルトガルの流謫詩人カモエンシ (*Camoes*) は、かれの名を高めた『ウシ・ルシアグシ』 (*Os Lusitans*) の中で、この地の香木 (*pio cheiroso*) に富むことを謡つてゐるほどに、それは広く知られて来たのである。

明の鄭暉の『皇明四夷考』占城の条に、伽南香は、「惟此地有之」といひ、同じく張燮の『東西洋考』占城の物

産の条にも、奇楠香は、「惟占城為佳木」といつている。これらの伽南香や奇楠香は、かつてわが國で、なんでも實美に値する、好きものの代名詞となつたほどに、もてはやされた伽羅と同じく、沈香の逸品であつて、チャムバの産が、もつとも尊重されていた。これらについては、「奇楠香と伽羅」と題した拙稿で、かつて詳述したことがある。

#### 八、インドのチャムバとインドシナのそれと

##### の類似点——その二、象の多いこと

インドのチャムパーと、インドシナのそれとが、ひとしく芳香に関係ある木を連想させる点で、関連がつく以上に、さらに注意すべきものがある。それはインドのチャムパーにも、インドシナのそれにも、ともに象の多くいたということである。

##### 『大唐西域記』（卷一〇）の瞻波國の条には、

「国南境山中、野象猛獸。群遊千數。」

とあるので、インドのチャムパーに、象の多くいたことを、観察するに足るであろう。インドでは、象の多くいるところを、Hastivana と称した。サンスクリット語で、Hasti は、

Hastin の合成語で、「象」を意味し、vana は、「林」であるので、Hastivana は、「象林」を意味する。インドのチャムパーには、そうした象の多くいる、「象林」があつたのである。

ところが、インドシナのチャムパーなる林邑は、もと後漢の象林県から起つたので、象林邑と称した。明抄本『水經注』に、「後去象。有林邑之号」と見えるがごとく、象林邑の上略から、林邑の名が出たのであるゆえ、林邑は、オールソー (Amoussean) 氏の説いたごとき、「象(郡)の林邑」ではなく、本来、「象林の邑」であつたとすると、この象林も、Hastivana のように、象の多くいたところから、起つたものでなからうか。現にこの象林地方には、象の多くいたことが、いろいろの文献に散見しているのである。

六世紀の初葉(605)、隋の劉方が、この林邑國を遠征したとき、さきにその名を挙げた、國王の范梵志 (Gandharvaman) は、象隊を率いてこれと戦つたことが、『隋書』(卷五三)劉方伝および同書(卷八二)林邑伝に見えている。

が、戦時に象の用いられているのは、それ以後、『旧唐書』(卷一九七)や『新唐書』(卷二二三下)などにも記されている。

ただに戦時のみではない。『宋史』(卷四八九)には、平時でもその国人が、多く象に乗っていたことを載せている。そればかりではなく、正月元日には、この国の住民は、象を率いて、自分たちの居るところの地を周り、しかる後その象を駆逐して、これを郭外に出す、そうした行事を逐邪といつており、また人を故殺もしくは劫殺したもののあるときは、象をしてその犯人を踏ましめ、あるいはこれをその鼻に捲いて、地に投げしめるなど、刑罰にも象が用いられていたことは、すでにこれ以前からも見えているのである。

かようなことは、この国に象がいたばかりでなく、それが多くいたことを、想像させるに足ろうと思われる。そこで中国や安南に対する、この国の貢物には、しばしばこの象や、またはそれから取った象牙を用いることが、枚挙の繁に堪えないくらい、その後の記録に散見するのである。

十三世紀の末葉(*circa* 1288)、ここに立寄つたイルコ・ボロの話が、それから約十年後に、おそらく当時、母国イタリアで行われていたと思われる、フランコ・イタリア語で、つぎのように伝えられている。

“En cel reigne a leofans en grandissime quantite.”

すなわち「この国には、たくさん象がいる」の事。

“E cestui roi rent chrusen(n)s orz au grant kaup por treu vins leofanz, les plus dians e les greignor qu'il port treuver en su tere.”

とて、「この国の王は、その地で見出される、もつとも美しく、もつとも大きい、二十頭の象を、年ごとに貢物として、〔モンゴルの〕大汗に送つてゐる」というのである。<sup>⑧</sup>

十四世紀前半(*circa* 1323)に、同じくそこを訪れた、イタリアのボルデノンのオドリーコも、この国について、象の多くいたことを物語つてゐるが、パリの国民図書館の、その書のラテン語の写本(Lat. 3195)によると、「この国の王は、一万四千の象を飼つてゐる」云々と見え、ロンドンのブリテッシュ・ミュージアム図書館所蔵の、同書のラ

テン語写本 (Arundel, No. 13) には、その一万四千が、一万三千 (xiii milla) になつてゐるが、両者の写本の一般的な比較から、それは前者が、正しいように思われなないけれど、たとひそのいずれにしたところで、多数の象を、王が養つていたことを伝えていることに変わりはない。フィレンチェの国民図書館所蔵のイタリア語の写本 (Perg. Latina) には、「その他の人民も、象を飼つてゐるのは、普通のこととて、ちやうどわれわれが、牛を飼つてゐるようなものだ」と見えている。<sup>⑧</sup> 話に誇張は免れないにせよ、そうした誇張も、この国に、他よりも象が多かつたという、事実から出たことに相違なからう。

オドリーコの後、間もなく成つた、安南人黎明の『安南志略』(卷一五)物産の条にも、象について記すことを忘れていない。いま、流布されている同書の上海樂善堂刊本によると、

「林邑出象。其置還於占城。俗以象馱載。」

云々と見えている。このうち「其置還於占城」には、誤植のためであろう、その読みが通らないが、この書をフラン

チャムパの名に探る(杉本)

ス語に訳した。C. Sainson 氏は

“Ce pays est celui qui est devenu par la suite le ‘Chumpu.’”

と、これを解している。<sup>⑨</sup> おそらくそれ以外には、解するすべがないかも知れない。それは、しばらく措くとしたところで、そこに「出象」といひ、「俗以象馱載」というので、この地に象の少からずいたことは、十分に裏書きされるであらう。

十六世紀に入つて間もないころ、ポルトガルの D. Barbosa も、チャムパには、多くの象がいることを語つてゐる。十九世紀の末近くになつて、この国に属した Bâh-dhân (平順) 地方に、なお象が多く見出されたことは、史料の採訪に、この方面へ旅行を試みた、フランスの E. Aymonier 氏が、つぎのように報道してゐるのでも察せられよう。<sup>⑩</sup>

「象は、やはりたくさんおつて、山の方面を旅行していると、しばしばこれらに出遭うけれど、それらは、逃げもしなければ、また挑み寄つても来ない。されどこれら

の野生の象は、作物を荒すので、その所有者がこれを逐うと、逃げ出してしまふ。」

昭和六年(1931)の春、この地方にチャムバの遺蹟を探つたとき、わたくしも、なおその山地に野生の象が群居していることを、この地方の人たちから聞いたのであつた。

### 九、インドのチャムバとインドシナのそれとの

#### 類似点——その三、地勢の似ていること

かように、インドのチャムパーにも、インドシナのそれにも、ともに象が多くいた上に、インドシナのチャムパーなる林邑の都の地勢が、インドのチャムパーのそれに、規模の大小はともかく、相似しているところがあつた。というのは、インドのチャムパーは、『大唐西域記』に、「国大都城。北背<sub>二</sub>旃伽河<sub>一</sub>とあるごとく、そこでは西から東へ流れる、旃伽河すなわち Ganga (≡Ganges) 河を北に控えているのに対し、林邑については、『水経注』(卷三六)に、「治<sub>二</sub>典冲<sub>一</sub>と見える典冲が、いまの Tri-tien (茶喬) であつて、その北には、西から東へ流れる淮河、いまの Sòng-Bu-tien があるかひつあひ<sup>⑧</sup>。

それのみではない。インドのチャムパーから、海外へ出るには、ガンガーを下つた海口に、Tamalitti (Tamalipiti) があつたように、インドのチャムパーの都からも、海に乗り出すのには、淮河を下つて、後に日本町の栄えた Futo の辺から、海に出なければならなかつた。

#### 一〇、インドシナにおけるチャムバの命名者とその故郷

以上のように、林邑の国都は、花と木との相違はあるにせよ、とにかく香を連想させる木のある点、象の多くいた点、地勢の似たものがある点など、インドのチャムパーを思い出させるものがあるので、インドからの移住植民者により、母国のチャムパーに擬して、林邑の国都をチャムパーと呼び、後には、その勢力範囲内の国全体をも、同じ名で称するに至つたものと思われる。あたかも都名の林邑から、国名のそれが起つたと同じように。そして都名と国名との同じ例は、インドシナについてだけでも、いくつも挙げる事ができるであらう。<sup>⑨</sup> そのため両者が、混同されるばあひもないことはな<sup>⑩</sup>。

このような推論を辿つてみると、最初に林邑の国都にチャムパーの名を附したものは、インドのチャムパーを、まったく知らなかつたものであつたとは考えられない。ただしチャムパーについて、なんら知るところなくして、チャムパーの名を附けるがごときは、ほとんどありえないと思われるからである。

インドシナのチャムパーの名を掘り下げ、そのよつて来るところを探つた結果、かような考察が試みられるとすれば、チャムパーの名が与えられた当時、ここに移住植民したインド人は、すくなくともインドのチャムパーを知つていたものであるはずであり、したがつてそれは、そこをもつともよく知つていた、この地方のものでなかつたであろうか。

思うに自己の移住植民先に、たださえ故郷の名を附し、そぞろに望郷の念を満たしがちなところへ、故郷を連想させるに足る、幾多の要素が存在するにおいては、なおさらのことと思われるからである。

その上、『法顯伝』に、「瞻波大国」と呼んでいるイン

チャムバの名に探る(杉本)

ドのチャムパーは、古代にあつては、明かに重要な貿易の中心であつたので、商人たちは、そこから東方諸国(Suvannabhumi)へ、貿易のために旅立つたことが、(Mahājānaka Jātaka No. 539)にも見えているのである。<sup>⑤</sup>してみると、インドのチャムパーの辺から、インドシナの林邑へ、全然来たものがなかつたとは、考えられないではなからうか。ましてこれを裏書きする事実が存在するにおいては、なおさらのことであらう。

そもそもインドとインドシナとの交通が、古くから行われていたことは、思い半ばにすぎるものがある。その一、二の例を挙げるならば、林邑の西南に隣れる扶南へは、すでに一世紀末葉前後、ガンガー流域から、インド人の移住植民しているもののあることが、わたくしの研究によつて、従来の疑問を氷釈し、はじめて明かになつたし、<sup>⑥</sup>また三世紀前半に、スマトラからインドへ行き、さらに扶南を訪れた商人の言に動かされて、ときの扶南王は、ガンガー流域を經由して、Kushan王朝の都の Purushapura (—Peshawar)へ使者を遣わし、その使節が、さらに同王朝の Vāśudeva

王の貢使を伴つて帰国したことも、またわたくしの研究の結果、詳かにされたことである。<sup>⑧</sup>五世紀初葉、インドシナのチャムパーから、国王みずから王位を去り、「ガンガーに強い歡喜を感じて、Jahnavi (=Ganga) へ行つた」というのも、これにさきだつて、国王を動かすに至らしめた、ガンガー方面から移つて来たものあつたことを、予想しないわけに行かないであらう。

これらの例からも推測されるごとく、インドとインドシナとの間に、一―二世紀の交よりこのかた、かかる交通のあつた結果、前記のように、五―六世紀より後になると、チャムパーの北部の、Ouang-nun (広南) 地方にある、林島の都にほど近い、Myson (美山) の碑銘に、紀年とともに、チャムパーの地名が、はじめて見出されるに至つたものであらう。

かくてチャムパーの名を、この林島の都に対して、最初に与えたインド人が、インドのチャムパーに交渉をもつたところの、おそらくはベンガル地方の、チャムパー辺から来たものであつたであらう、というのが、チャムパーの名

から探つてみた、インドシナにおける、初期のインド移民の故郷についての、わたくしの試みた、きわめてささやかな一考察の、乏しい成果にほかならない。

### 一、むすび

かかる結果が、なんのために必要であるか。もとよりそれ自身、史実として闡明するべき必要があるは、いうまでもないであらうが、同じインドでも、北インドと南インドとは、いろいろな点で、それ相応な相違があるので、インド文化圏の一つの frontier であるインドシナの開発に、いずれの地方から出て来たものが、いつの時代に、よりあづかつて力あつたかは、その影響を受けたインドシナを、研究対象とするばあい、もとより関心事とならざるをえないからである。

そもそもインド人が、あるいは北インドから、あるいは南インドから、それぞれインドシナ方面へ、どうして移住するに至つたのであるか。これはインド側における、政治上、社会上、経済上の諸事情によることは勿論であらう。



が、それらの考察は、別の機会を待つことにし、ここではたださきに、「シナに知られたチャムパの国号」を再検討してみたその補篇として、名にし負うチャムパの称呼そのものから、インドシナへ来た早期のインド人の母地が、南北いずれのインドであつたであろうかと、試みに探りを入れてみたに過ぎないのである。

もとよりチャムパーは、インド人の植民地であり、そしてその名が、インドのそれと同一であるとしても、セーデス氏の指摘しているごとく、地名の同一だけでは、ことに有名なる地名においては、ただそれが同一であるだけでは、とうてい移住の母地を決定するわけには行かない。いきおいその他の諸条件を考慮に入れて、判断するはかないであろう。

これに関連した問題で、これまで論ぜられて来たところは、主として古字学 (Paleographic) の上からであつた。

すなわち1888年に、フランスの A. Bergaigne 氏が、はじめにインドシナ方面における、もつとも古いサンスクリット碑文である Sri Mara のそのの読解を公にしたとき、そ

の碑の字体から、これを南インド系のものと解して、以来、オランダの Vogel、フランスの Hiot 両氏のごとく大家をはじめ、多くのインド学の学者たちも、これに疑問をさしはさまなかつた。しかるに1932年に、インドの R. C. Majumdar 氏は、従来の説に反して、北インド起原説を唱道したところ、同じくインドの K. A. Nilakanta Sastri 氏は、1935年にこの説を駁して、また旧来の南インド起原説を支持した。かくて学界では、いまだそのいずれとも決しないで、今日に及んでいるのである。

なるほど碑文の書体を比較して、南北いずれの系統に属するかを決定することは、一見わかり易いことのようにあるが、仔細に観察すれば、同じ碑銘を材料としても、前述のごとく、南方起原説ともなれば、北方起原説ともなるように、このばあい、かならずしも容易に割り切れないものがある。

そこでわたくしは、別に暦法の上から、北インドにおいて古くより行われた、月を望の翌日から起算して望に至る Purnimataganant と、それより後に起つて、南インドに

広く行われた、月を朔から始めて晦に終る、*amuhaganani* との兩者のうち、いずれの計算法が、これらの碑文の日附に用いられているかを検討し、その曆法を明かにすることによつて、それを伝えたインド人が、南北いずれを故郷とするかを決しようと試みた。

これに対して、なにより有力な手がかりとなるものは、その日附とともに、曜日の見出されることであり、そしてこれの、今日知られている限り、もつとも古いものは、*Pa-kisadhanna* の *Myson* の石柱碑文である。それには、全世界の主なる *Sri Prabhasevara* の祠を建立したのが、「Saka 紀元 579 年、Topas (=Falguna) 月、黒分十日、日曜日」と見えているので、さしあたり手近にある『三正綜覽』を繰つて、おそらくそれは、プールニマーンタに基いたものであらうと解した。それ以後の碑文に至つては、アマーンタの用いられたことを証明することができたので、「インドシナにおけるインド文化の母地問題—曆法を中心として—」<sup>⑤</sup>には、その母地をば、古くはプールニマーンタの行われた北インドであり、それが後に至つて、アマーン

タの普及した南インドとなつたのであらう、と考えたのであつた。

しかるにその後、再検討をなすに当り、前記の『三正綜覽』をば、念のため、陳垣氏の『中西回史日曆』(*A Comparative Daily Calendar for Chinese European & Mahomedan History*, Peking, 1926)と対照してみたところ、前者の顯慶二年の条末に、「一月一日金曜日、我十一月十五日癸卯」に当ると見える「十五日」は、後者によると、「十九日」の誤であることが發見された。すなわち「十五日」では、その干支は、己亥であつて癸卯でなく、その曜日は、月曜日であつて金曜日でないのに反し、「十九日」ならば、正しく癸卯であり金曜日に当ることを知つた。

そこで、もし問題の碑銘の日附が、プールニマーンタによつたとすれば、それは土曜日となつて、碑文の日曜日と一致しないが、もしこれをアマーンタに従つたとせば、碑文の通り日曜日となる。してみるとこの碑銘も、その後のものと同じく、アマーンタによつて計算されたものと解するほかなく、さきにプーニマーンタを用いたものであらう。

と考へたのは、遺憾ながら、いまや誤であつたことを、率直に認めなければならぬ。

かくて碑銘による限り、チャムパーにおいて行われた暦法は、プールニマーンタではなく、アマーンタであつたことが明かとなつたとすると、それは『新唐書』環王伝に、チャムパーの暦法は「以二月為歳首」とあるのに、まつたく符節を合することになる。というのは、アマーンタ法では、歳首である *Caitra* (制咀羅) 月が、陰暦の二月一日をもつて始まるからである。この点からも、『旧唐書』林邑国伝に、「以十二月為歳首」とある「十二月」の「十」が衍字であることは、改めていうまでもあるまい。

明かにアマーンタ法の跡づけられる前記碑文の「シヤカ紀元599年、トバス月、黒分十日」は、この当時のユリウス暦 (*stilo veteri*) では、658年3月4日に当り、今日のグレゴリオ暦 (*stilo novo*) では、同年同月7日となる。それゆえチャムパーにおけるアマーンタ法の明かな使用は、658 A. D. すなわち七世紀中葉まで遡ることができるわけである。したがつてそれは、中国では唐の初期で、またチ

チャムパーの名に探る (杉本)

ャムパーを林邑国 (192—786) と称していた時代に落ちる。これに続く唐代の環王国 (738—860) および唐末以後の占城国 (860—1471) の時代にかけては、いずれもアマーンタ法が、行われていたことになる。しからば七世紀中葉以前は、どうであつたであろうか。

七世紀中葉以前、チャムパーにおいては、アマーンタが用いられていたという証拠がないと同様に、プールニマーンタが行われていたという確証も、いまや残つていないことが明かとなつたので、インドシナにおける初期のインド文化の母地を、暦法によつては推定することができなくなつた。けれども中国側およびインド側ならびにインドシナ側に、わずかに残存している資料によつて、少くとも一—二世紀の交から、北インドとインドシナとの間に、交通の行われていたことがわかり、しかしてインドシナへ出向いた、インドの通商移民の一中心が、北インドのチャムパーであり、そのチャムパーとインドシナのそれとの間に、幾多の相似点があつたところから、最初、インドのチャムパーをよく知つていたインド人によつて、その名が与えられたもので



- ⑭ C. Sainson, *Mémoires sur l'Annam*, Peking, 1896, p. 537.
- ⑮ *Excursions et Reconnaissances*, Saigon, 1885, No. 24, p. 235.
- ⑯ J. Y. Claeys, *Feuilles de Tré-kéu*, BEPFO, Hanoi, 1928, XXVII, pp. 468~479.
- ⑰ 拙稿「三國時代における呉の対南策」(『東洋の政治経済』東京 1949, pp. 120~121.)
- ⑱ Yule & Cordier, *The Book of Ser Marco Polo*, London, 1929, vol. I, p. 91, n. 1.
- ⑲ Malaiseken, *op. cit.* R. C. Majumdar, *Ancient Indian Colonies in the Far East*, vol. I, Calcutta, Lahore, 1927, p. xi. G. Coedes, *Les états hindouistes d'Indochine et d'Indonésie*, Paris, 1948, p. 57.
- ⑳ なお萩原弘明氏「朱江国考」(鹿児島大学『文科報告』第一号、1952, p. 52.)のうちにも、またインドのチャムパーと東方諸国との関係を考える上に役立つものがないではない。拙稿「インドシナ古代社会の史的性格」(『東洋の社会』東京、1948, pp. 88~130.)
- ㉑ 前掲拙稿「三國時代における呉の対南策」(『東洋の政治経済』pp. 100~157.)
- ㉒ Coedes, *op. cit.*
- ㉓ 『広島大学文学部紀要』第四号、1953.
- ㉔ 『三正綜覧』には、これまで気付いただけでも、若干の誤があるのを、金巻にわたつて、いつかこれを再検討してみたいと思つてゐる。

チャムパの名に探る(杉本)

### 「史林」隔月刊の実施にあつて

前号でもお伝え致しましたように、当会では「史林」隔月刊実施のため、鋭意その準備をすすめて参りましたが、本日の評議委員会の結果正式にその実施を決定致しました。戦後の社会的変動の中に、學術雑誌の刊行は極めて困難な状態に迫り込まれ、停刊のやむなきに至るものも少くありませんでした。その中であつて「史林」が細々とはい言ひ、刊行を継続する事ができ、またここに隔月刊実施を高らかに発表し得る喜をむかへ得ました事は、ひとえに会員諸賢の絶大な御支援の賜物であります。最近斯学の著しい発展は、最早会誌の季刊を以てしては、諸賢の御要望に副い得ぬことを痛感してをりましたが、此処にその責任の一部を果し得たかと考える次第であります。史学、地理学、考古学の諸分野にまたがる綜合學術誌としての伝統を継承すると共に、新なる時代の要請に副い、斯学の學術的水準を高め、且その発展に寄与すべく、「史林」は真に会員諸賢の会誌として、前進して行き度く存じて居ります。この時に当り、今後の御支援と御鞭撻を庶幾してやみません。

昭和廿九年三月三日

史学研究会

## National Beliefs and the Introduction of Buddhism

by

M. Takatori

With the introduction of Buddhism Japan came into intimate contact with the Continental culture. Every grade of our society was saturated with its influence, but from the national viewpoint of history it will be seen in another light. In other words it was the process of the struggle of new ideologies with the old.

The aim of this article is to interpret the introduction of Buddhism from this new angle—first to trace the national character in our religious beliefs, secondly to see in those beliefs some tendency toward the Buddhistic *Weltanschauung* and lastly to explain the specific character of Buddhism of the *Asuka* (飛鳥) era in the religious development of our country in general.

## An Inquiry into the Name of Champa in Indo-China

by

N. Sugimoto

The author of the present study aims, by examining the name of Champa, at revealing that since it had the city and kingdom of the said name on the Ganges North India is, in all probability, the mother-land of the early Indian immigrants in Champa.

According to his researches, it seems to the author that the colonists who came from North India to Champa, finding there several topographical similarities, and so perhaps longing for their home now and then, may have given the native appellation to their new colony, as was often the case in other places.

This result will not conflict with the conclusion obtained by the same author from another study entitled "*An Historical Problem of the Indian Culture in Indo-China*" from the viewpoint of the calendar system of Champa in comparison with those of North and South India.